

Press Release



TOKAI TOKYO FINANCIAL HOLDINGS, INC.

2020年10月1日

各 位

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 石田 建昭
東京都中央区日本橋二丁目5番1号
証券コード 8616 東証・名証第一部

第108期定時株主総会における議決権行使の集計について

当社は、2020年6月25日開催の第108期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます）における議決権行使書の到着期限を2020年6月24日午後5時10分と定めておりましたが、一部の議決権行使書が上記到着期限前に到着していたにもかかわらず、有効な議決権として集計されず、その結果、本定時株主総会の議決権行使結果に反映されていなかったことが判明しました。

当社は、定款に基づき株主名簿管理人を設置しており、株主名簿管理人として三井住友信託銀行株式会社（以下、「SMTB」といいます）を選任しており、本定時株主総会における議決権の事前行使の集計は株主名簿管理人であるSMTBが行っておりました。当社は、SMTBより、議決権集計業務の再委託先である日本株主データサービス株式会社（SMTBの持分法適用会社）において議決権の行使期限前に到着した議決権行使書の一部を集計の対象から外していたとの報告を受けております。

上記の事実を照らし、SMTBが改めて調査を行った結果、本定時株主総会において集計の対象から外された議決権行使書は134枚、その議決権数は合計で17,436個（議決権比率0.70%）であることが判明しましたが、当社は本定時株主総会におけるいずれの議案の可否決の結果にも影響を与えるものではないことを確認しております。

なお、本件に関連して、2020年6月30日に提出した臨時報告書の訂正報告書を本日付で提出しておりますので合わせてご報告申し上げます。

ご参考：臨時報告書の訂正報告書（2020年10月1日）

http://www.tokaitokyo-fh.jp/investors/stock/meeting/pdf/sh-mtg_201001.pdf

以 上